

岩手県よい歯のコンクール 町内家族が最優秀賞



福土安壽さんと孫の絢斗君

12月9日、岩手県民情報交流センターで「平成30年度よい歯のコンクール」の表彰式が行われ、本町の福土安壽さん(65)と孫の絢斗君(3)が、よい歯のおじいちゃん子・おばあちゃん子コンクール部門において、最優秀賞を受賞しました。

これは、県が毎年実施し、歯科保健に熱心な人などを表彰しているものです。安壽さんはこれまでむし歯になつたことがなく、65歳まで32本健康な歯が残存しています。むし歯にならない秘訣を伺うと「特別なことはやっていません。食後のケアを毎日欠かさず行ったことが、この結果につながつたのかなと思えます」とお話しされました。絢斗君の口腔ケアについては「歯磨きが嫌いにならないように一緒に歯を磨いたり、おやつを買うときは食べさせて良いものを、絢斗の両親に聞くようにしています」と、アドバイスをもらいながら、必要な部分をサポートしている様子がうかがえました。

本町は県内市町村の中でむし歯の数が、多い町でしたが、コンクールでも受賞者が増えており、改善傾向にあります。これからも町全体でよい歯を守っていきま

町営住宅入居者募集

町では、町営住宅への入居者を募集します。東日本大震災で被災していない人も申し込める住宅です。入居に当たり、現に住宅に困窮しているといった各種要件を満たす必要がありますので、お問い合わせください。

▷募集期間 3月4日(月)～15日(金)

(午前8時半～午後5時半 土・日曜日を除く)

※募集戸数を超えた応募があった場合、抽選とすることがあります。

※入居時期は4月下旬の予定です。

▷敷金 入居家賃の3カ月分

▷申込用紙配布場所 募集期間中、山田町町営住宅管理センター、町建築住宅課および役場各支所で配布

◆提出先・問い合わせ 山田町町営住宅管理センター (☎81-1822) へどうぞ。

◇募集団地

団地名(地区)	構造	間取りなど	募集戸数	月額家賃
栃木洞(大沢)	ブロック造・長屋・2階建て	【1階】4.5畳、台所、便所(水洗)、浴室スペース 【2階】4.5畳、6畳	1戸	11,100円～12,400円
赤松(山田)	木造・戸建・平屋建て	6畳×3、台所、便所(汲み取り)、浴室スペース	1戸	13,100円～19,500円
長崎(山田)	ブロック造・長屋・平屋建て	6畳×3、台所、便所(汲み取り)、浴室スペース	1戸	13,100円～19,600円
山の内(船越)	木造・戸建・2階建て	【1階】6畳、台所、便所(水洗)、浴室スペース 【2階】6畳、6畳	1戸	15,200円～22,700円
希望ヶ丘(織笠)	ブロック造・長屋・平屋建て	6畳×2、台所、便所(汲み取り)、浴室スペース 6畳×2、4.5畳、便所(汲み取り)、浴室スペース	1戸 3戸	5,800円～8,100円 10,300円～15,400円

※各団地とも浴室スペースには、入居者自身で浴槽や給湯器などを設置する必要があります。

※各団地ともペットの飼育はできません。

※栃木洞団地、長崎団地は、駐車スペースがありません。

犬の飼い主の皆さんへ

散歩中のふんは持ち帰りましょう



最近町内で、犬のふんが放置されています。公園や道路へのふんの放置は、周辺の人に迷惑をかけるばかりではなく、衛生面でも悪影響を及ぼします。ふんの処理は飼い主の責任です。散歩のときにはビニール袋などを持っていくなど、ルールとマナーを守り、飼い主としての責任を果たしましょう。

◆問い合わせ 町町民課生活安全チーム(☎82-3111内線126)へ。

◆問い合わせ 宮古税務署管理運営・徴収部門 (☎62-1922) へどうぞ。

※贈与税はご利用できません。

※貯金残高をご確認ください。

▽消費税および地方消費税 4月24日(水)
■振替納税をご利用ください
振替納税は、納税者の預貯金口座からの引き落としで納付する制度です。振替依頼書の提出手続きをすれば、以降、継続して利用できます。既に手続きをした人は、振替納付ができるよう、振替日前日までに預貯金残高をご確認ください。

▽申告所得税および復興特別所得税 4月22日(月)

▽消費税および地方消費税 4月1日(月)

◎振替納税の振替日(平成30年分確定申告分)

▽申告所得税および復興特別所得税、贈与税 3月15日(金)

◎平成30年分の確定申告期限および納期限

▽申告所得税および復興特別所得税、贈与税 3月15日(金)

▽消費税および地方消費税 4月1日(月)

◎振替納税の振替日(平成30年分確定申告分)

▽申告所得税および復興特別所得税、贈与税 3月15日(金)

▽消費税および地方消費税 4月1日(月)

◎振替納税の振替日(平成30年分確定申告分)

▽申告所得税および復興特別所得税、贈与税 3月15日(金)

国税納付手続き
お忘れなく